

報告第 24 号

専決処分の報告について（丸亀市生涯学習推進員の解嘱及び委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第 3 条第 2 号の規定により、これを報告する。

令和 4 年 2 月 14 日提出

丸亀市教育委員会
教育長 金丸真明

専 決 処 分 書

丸亀市生涯学習推進員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年2月1日

丸亀市教育委員会
教育長 金 丸 眞 明

1 被解嘱者

コミュニティ名	氏名	備考
城坤	重成 れい子	城坤コミュニティセンター所長

2 解嘱年月日

令和4年1月31日

3 解嘱理由

コミュニティにおいて、推進員に対する推薦者の変更があったため

4 被委嘱者

コミュニティ名	氏名	備考
城坤	佐々木 茂樹	城坤コミュニティセンター所長

5 委嘱期間

令和4年2月1日から令和5年6月30日まで（残任期間）

生涯学習推進員名簿

コミュニティ名	氏 名
城 北	片 山 和 雄 ※
城 西	武 田 尚 ※
城 乾	播 磨 謙 次 ※
城 坤	<u>佐々木 茂樹</u>
城 南	坂 田 久 男
土 器	宇 野 哲 弘 ※
飯 野	藤 井 正 記 ※
川 西	横 田 昌 憲
郡 家	田 宮 浩 一 ※
垂 水	岩 井 庸 明
本 島	河 村 敦 生 ※
広 島	山 田 健 司 ※
栗 熊	熊 谷 哲 朗 ※
岡 田	引 田 真 人 ※
富 熊	佐 藤 豊 ※
飯山南	進 和 彦
飯山北	原 田 伸 二

※…各コミュニティセンター所長

委嘱期間

令和3年7月1日から令和5年6月30日まで

生涯学習推進員名簿(旧)

コミュニティ名	氏名
城北	片山 和雄 ※
城西	武田 尚 ※
城乾	播磨 謙次 ※
城坤	重成 れい子
城南	坂田 久男
土器	宇野 哲弘 ※
飯野	藤井 正記 ※
川西	横田 昌憲
郡家	田宮 浩一 ※
垂水	岩井 庸明
本島	河村 敦生 ※
広島	山田 健司 ※
栗熊	熊谷 哲朗 ※
岡田	引田 真人 ※
富熊	佐藤 豊 ※
飯山南	進 和彦
飯山北	原田 伸二

※…各コミュニティセンター所長